

長浜市選挙管理委員会告示第45号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において準用する第39条の規定により、令和8年7月5日執行の滋賀県知事選挙における期日前投票所を設ける場所を次のとおり定める。

令和8年6月18日

長浜市選挙管理委員会委員長 河崎 顯了

場 所

長浜市八幡東町632番地	長浜市役所本庁期日前投票所（多目的ルーム）
長浜市内保町2490番地1	長浜市役所浅井分庁舎期日前投票所（多目的室）
長浜市難波町505番地	びわ文化学習センター期日前投票所（サークル活動室）
長浜市宮部町3445番地	虎姫生きがいセンター期日前投票所（会議室）
長浜市湖北町速水2745番地	長浜市役所湖北分庁舎期日前投票所（大会議室）
長浜市高月町渡岸寺160番地	長浜市役所高月分庁舎期日前投票所（会議室）
長浜市木之本町木之本1757番地2	長浜市役所北部合同庁舎期日前投票所（会議室）
長浜市余呉町中之郷2434番地	余呉やまなみセンター期日前投票所（会議室）
長浜市西浅井町大浦2590番地	長浜市役所西浅井分庁舎期日前投票所（会議室）
長浜市山階町271番地1	イオン長浜店期日前投票所（2階特設会場）
長浜市余呉町柳ヶ瀬136番地	柳ヶ瀬公民館期日前投票所
長浜市余呉町中河内86番地1	中河内集会所期日前投票所
長浜市西浅井町月出235番地	月出会館期日前投票所
長浜市西浅井町集福寺507番地2	集福寺会館期日前投票所
長浜市西浅井町沓掛603番地5	沓掛会館期日前投票所
長浜市西浅井町菅浦218番地	菅浦地区公民館期日前投票所